臨時休業 合理化の波紋

―職場からの報告―

休みが増えたと笑っておれない

「臨時休業」が三池港務所にも提案された。三井石炭ではすでに強行されていることだし、いずれはと思ってはいたが、「何で港務所に」という感がある。三井石炭よりも、いくぶん条件が良いとはいえ「休業」に変わりはなく、その影響は港務所に働く労働者にとどまらず、社会的にも大きいものがある。大牟田の三井系の企業がほとんど人員削減の合理化を実施し、大牟田市の人口も十六万を割った。そして街が暗くなった。

少なくとも三池港務所は赤字決算だという話を聞いたこともない。まさに不況や石炭政策に便乗した合理化ではないか。三井鉱山としての大企業の責任をどう果たすつもりだろうか。三池港務所では、昨年来の労働調整、近代化（合理化）計画の推進、賃金・期末手当の低額抑え込み……などをみると、今回の「休業」をテコにしてさらに合理化に拍車がかかるだろうし、「休みが増えた」といって、なかば自嘲ぎみにせよ、笑っては済まされないのである。

現場は、今まで以上に〝作業見直しだ〟〝職場の見直しだ〟といって、労働者の自発的であるかのような提案の体裁をとりながら、生産性向上運動が強められるだろうし、その結果が自らの権利や生活の切り売りになっていくことに注意を向けなければならないと思う。なぜなら、今回の提案の理由として並べられているもの、円高不況、海運、造船、鉄鋼、石炭のおかれている極めて厳しい状況にしても、沿線各社の動向にしても労働者にどれほどの責任があるのだろうか。

それは政治、経済、いわゆる世の中はもっと大きなところで動いているものであり、今回の提案はどう考えても納得できないし、到底認めることはできない。

（三池港務所・E通信員）

〝猫の頭巾〟で―あとすざりできぬ―

会社は、貯炭増や第八次石炭政策の先取りで、三次にわたる合理化を強行した。そして四番目に大量の人員削減をちらつかせている。

それは新聞報道ではあるが、六十二年度から六十六年度までの五年間で、出炭を年間一〇〇万トン減らし、三五〇万トンとし、人員を現在直轄・下請け合わせて四、六〇〇人を二、七〇〇人にするというものであり、そのうち直轄は三、三〇〇人を二、七〇〇人にするというもので、なんと二・四人に一人の首切りである。

会社は、定年退職などによる自然削減だと言っているようだが、他方では現在の九切羽を六十二年から六十三年度の二年間で四切羽にすることから考えると、人員削減は二年間に集中するのではないか。そうなると、まさに大量の首切り計画である。

選炭工場で働くAさんは、「この首切りがはじまると、石炭の先行き不安、保障のない就職あっせん、配置転換、さまざまな口実での肩たたきがあるだろう。その時、肩たたきを受けた人、受けなかった人も含めてどう対処するかだ」と話してくれた。

私は、三十年も前になるだろうか、執行部の職場情宣で〝猫の頭巾〟という話を聞いたことを覚えている。猫に布の袋を頭からかぶせ首で結ぶ。そして猫の頭をコツンコツンと叩くと、猫は一歩一歩後退（あとすざり）する。それを何回か続けているうちに、後にあったドブか何かにはまってもがき苦しむというものであった。

俺たちは、いま赤字だ、第八次石炭政策だという頭巾をかぶせられ、賃金の一割繰り延べ、福利・厚生、労働条件切り下げ、一時帰休というコブシでコツンコツンと頭を打たれているのではないか。さらに用意されている大きなコブシが、大量の人員削減であり、予想される大々的な配置転換ではないか。そしてその背後には、大災害、閉山という大きな落とし穴が口を開けているのではないだろうか。

俺たちは、死ぬわけにはいかん。失業するわけにはいかんのだ。今こそ一刻も早く、そのかぶせられた頭巾を自らの手で取りはずし、資本の側に投げ返して、働くすべての仲間たちの生命と暮らしを守るたたかいに立ち上がらなければならない。

（本所・N通信員）

× × ×

鉱業所と港務所で臨時休業が強行されました。職場ではさまざまな話が交わされ、先行きの不安も大変です。いま、職場に表れている状況などをぜひ寄せて下さい。質問なども結構です。

出直し 大牟田市長選

山本勇太郎 氏を推せん

1月25日告示、2月1日投票

大牟田文化会館建設をめぐる汚職事件によって福岡県警に逮捕された黒田穣一大牟田市長の辞職に伴う、出直し選挙が一月二十五日告示、二月一日投票でおこなわれます。

すでに五候補が出馬し激戦を展開していますが、この選挙では革新統一候補が模索されていましたが人選段階でまとまらず、大牟田地評が現職市議の山本勇太郎氏を推せんしたことをうけて、三池労組は一月二十三日の第九回委員会で推せんを決定しました。

略歴

大正五年五月生まれ、七十歳。旧制中学校卒。国鉄・満鉄職員を経て三池炭鉱宮浦鉱に勤めたが昭和二十五年パージで職場を追われる。組合歴は三池労組執行委員、全国一般福岡地本副委員長など。政党歴は日本社会党福岡県本部執行委員など。議会歴は大牟田市議会議員六期で現職。現在党議員団団長。

※　※

荒尾市長選挙結果

酒井善為	無所属	16,290
小川堯利	共産党	1,190
北野典爾	無所属	17,814

有権者数　45,481　投票者数　35,508
投票率　78.07%

あほ〜だら

芝岡ゆ友衛

雇用調整助成金

『雇用調整助成金』とは、景気の変動、産業構造の変化に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされて休業、教育訓練などをおこなった事業主に対して、休業手当などの一部を国が助成して、失業の予防を目的にするとされています。

これを受けるのは、特定不況業種と特定不況地域で、一定の条件を満たすことが必要です。

事業主が受給できる額は、休業手当の$\frac{1}{2}$（中小企業は$\frac{2}{3}$）で、今年の十月までは$\frac{2}{3}$（中小企業は$\frac{3}{4}$）と引き上げられています。ただし、石炭鉱業では今年の六月までの適用となっています。

『雇用調整』とは、社会情勢の変化や貿易などの影響で、企業に生産規模の拡大する業種と縮小せざるを得ない業種が出現し、それに応じて縮小業種から拡大業種へ労働者を移動させることとされています。

実際には、一時帰休制などによって操業を短縮し労働力投入の減少がはかられるのですが、対米貿易黒字が六百億ドルを超す状況のなかで、貿易摩擦解消のための産業構造調整の名のもとに石炭がやり玉にあげられ、その犠牲にされています。

また、円高不況はいちだんと加速し、造船、鉄鋼をはじめ各産業、中小企業に深刻な雇用問題をひきおこしています。

暗黒社会の再来ねらう

「国家秘密法」許さず

署名活動で国会提出阻止へ

「国家秘密法」（防衛秘密法）は軍事問題などに関心を持とうとする一般国民を処罰の対象にしようとする法律です。この法律が成立すると国防や外交に関する情報に近づくことが一切禁止され、情報や言論が統制されることになり、聴くこと、見ること、しゃべることができないという暗黒時代がやってくることになります。

私たちは、言論・表現・出版の自由が封殺され、国民の知る権利を著しく制約し、平和と民主主義を否定する「国家秘密法」に反対します。このほど、炭労から緊急署名活動の要請がありました。一人で二十人以上の署名を二月十日までに獲得しましょう。

決議

自民党は、一昨年国民世論の圧倒的な反対にあい一度廃案においこまれた「国家秘密法」（防衛秘密を外国に通報する行為等の防止に関する法律）を一部「修正」したと称し、再度、国会に提出しようとしている。

しかし、これは、先に廃案になった法案と性格を同じくし、スパイ防止に名をかりた国民の知る権利の制約と平和と民主主義の根幹に関る重大な内容を含んでいるもので断じて容認できるものではない。

まず第一になぜ、いまこのような法律の制定が必要なのかという必然性がないということである。中曽根首相がいうようにはたして我が国は「スパイ天国」であるのか、同時にこれまで「外国スパイ」が現に「国家秘密」をスパイし、日本の「国益」を害しているのか。その例証がないし、これまでの防衛庁の元高官も新法の必要性について否定的な発言をしている。そして、刑法などの現行法も多く存在している。

第二に、この法律案が憲法の理念に明らかに反するということである。国民主権をかかげる憲法のもとでは、国民の知る権利、政府においては、広く国民に知らすということが基本理念であり、防衛に関する情報も例外でなく、情報公開という流れにも逆行するものである。

また、憲法はその柱として平和主義をかかげ平和国家として、国際社会に貢献することが期待されているにもかかわらず、このような「秘密」の範囲が無制限にひろがるような法律は、憲法の平和主義にも反する。

また「出版、または報道の業務に従事するもの」を罰しないという規定も、これはすでに憲法で保障されているものであり当然のことである。

このような不処罰規定を設けなければならないこと自体、この法案がわが国を秘密国家として、基本的人権を侵害するきわめて危険なものであるということをものがたるものである。

わたくし達は、以上の理由から憲法を空洞化させ、平和と民主主義、知る権利を制約する「国家秘密法案」の国会上程に断固反対するものである。

一九八七年二月

自民党総裁　中曽根康弘殿